（令和７年度版）

「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」

第１次アクションプラン
（令和３年度～令和７年度）

令和７年３月２５日

目　　次

Ⅰ．「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」策定の背景

1．ビジョン策定にあたって ―― 1
2．社会情勢の変化及びデジタル化の急速な進展 ―― 1
3．国等による ICT・デジタル化政策の推進 ―― 4
4．甲府市における情報化の取組 ―― 5

Ⅱ．「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」の概要

《ビジョンの策定及び推進にあたって》 ―― 6
1．社会情勢の変化やデジタル技術の活用に関する基本的な考え方 ―― 7
2．目指すべき甲府市の将来の姿 ―― 7
3．ビジョンの基本理念及び基本目標 ―― 8

Ⅲ．アクションプランの推進体制

1．推進体制 ―― 10
2．アクションプランの進捗状況の管理 ―― 10

Ⅳ．アクションプラン（令和３年度～令和7年度）の施策・事業

1．アクションプランの全体像について ―― 11
2．基本目標別の施策・事業について ―― 11

Ⅰ　「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」策定の背景

１．ビジョン策定にあたって

(1)　ビジョン策定の趣旨

近年におけるデジタル技術は急速に進展をみせ、国ではサイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、人口減少による労働力不足などの諸課題の解決と、経済発展が両立する新たな社会構造である Society5.0 への移行を目指しています。

本市においても、積極的なデジタル技術の活用による諸課題への対応と行政サービスの質の向上を図るため、本市のデジタル技術の活用に対する基本的な考え方等を整理した「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」（以下、「本ビジョン」という。）を策定しました。

(2)　ビジョンの位置付け

本ビジョンは、本市のデジタル技術活用に関する基本的な考え方と方向性を示すもので、「第六次甲府市総合計画」など本市の計画等の実現を分野横断的に支援し、更に、官民データ活用推進基本法第９条に規定する市町村官民データ活用推進計画として位置付けます。

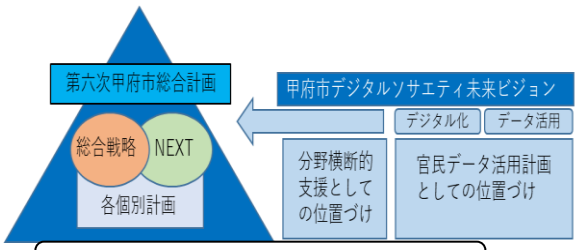

本ビジョンの位置付けイメージ

２．社会情勢の変化及びデジタル化の急速な発展

(1)　人口・社会構造の変化

①　人口減少と少子高齢化

我が国では、少子高齢化とそれに伴う生産年齢人口の減少が進行し、特に地域社会においては、主力となる働き手の減少による労働力不足、更には、地方経済・社会の持続可能性の低下などの地域課題が懸念され、課題解決への取組が求められています。

このような課題に対し、ICT・デジタル化は効率や効果を追求するだけでなく、多様な価値や行動を支える基盤として重要な役割を担っており、更に地域での雇用や画期的なイノベーションに繋げていくことが必要であります。

②　市街地と過疎地域の格差の拡大

過疎地域において、人口減少・少子高齢化の進行は市街地と比較して、急速に進行しており、少子高齢化についても引き続き上昇することが見込まれ、今後も、交通・情報通信、地域医療の確保、生活インフラの面で格差が拡大していくことが考えられます。

このため、デジタル技術を活用することで、医療現場における健康相談・薬の処方などのオンラインサービスなど、過疎地域にいながら、市街地と同様のサービスを受けることが可能になり、その実現のため適切な通信環境の整備を進めていく必要があります。

③　単独世帯の増加など生活環境の変化

未婚率の増加や、核家族化の影響を受けて、単独世帯が増加しています。特に 65 歳以上の単独世帯数の増加が顕著であり、また、核家族世帯数は高い水準で留まるなど地域社会による相互扶助・共助の働きの重要性が高まっています。

このため、地域活動への ICT を活用した地域ソーシャルメディアなどのプラットフォームの利用環境の整備や利用促進により、地域住民同士の相互扶助、共助の働きを促進することができます。

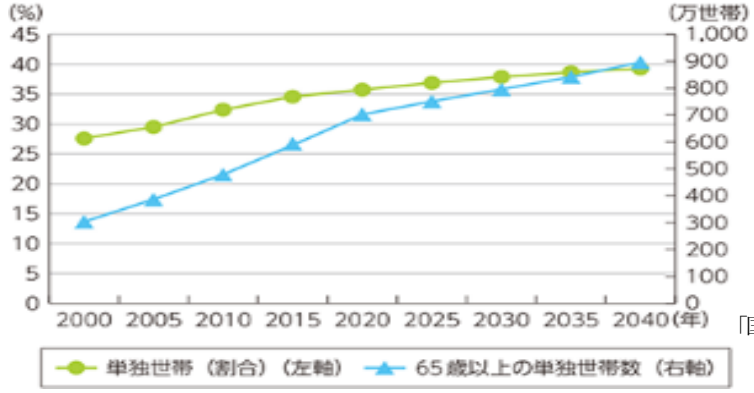

日本の単独世帯割合と
65 歳以上の単独世帯数の推移

（出典）平成 30 年版　情報通信白書

URL: https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/html/nd141110.html

「国勢調査結果」（総務省統計局）、「日本の世帯数の将来推計 2018 年推計」（国立社会保障・人口問題研究所）を基に作成

④　地域における自治体の課題

我が国では人口減少・高齢化の進行やインフラの老朽化、地域経済の低迷など、地域が抱える課題はますます多様化が急速に進行し、家事支援、高齢者等の見守りなどの家族・地域社会の暮らしを支える機能が低下していくことが考えられます。

このため、人口減少による担い手の不足、更には、地域の活性化を支える自治体職員数の減少も踏まえながら、従来の方法によることなく公共サービスを維持することができるよう、取り組んでいく必要があります。

(2)　新型コロナウィルス感染症が社会にもたらす影響

令和２年に入り、新型コロナウィルス感染症の国際的な大流行により、住民の健康や医療上の観点から、日常生活や企業活動において様々な対応が必要となり、小中学校での PC 等を活用したオンライン授業や医療現場におけるオンライン診療など、新しい生活様式への取組が一気に拡大しています。

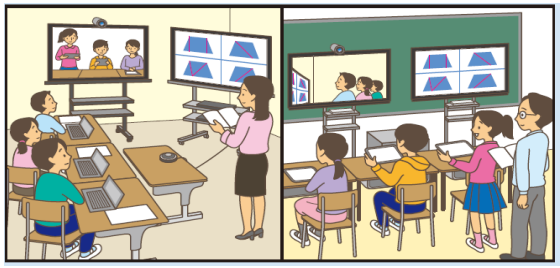

遠隔授業イメージ図

（出典）「遠隔教育システム活用ガイドブック第２版」（文部科学省ホームページ）

URL: https://www.mext.go.jp/content/20200804-mxt_jogai02-100003178_024.pdf

本市においても、市民の皆様がこのような新しい生活様式に対して円滑に対応できるよう支援の体制を整えるとともに、オンライン申請などの ICT・デジタル技術を活用した新しい生活様式に対応できる行政サービスを順次拡大していく必要があります。

⑶　災害リスクの高まりなど新たな社会課題への対応

近年、局地的な豪雨、豪雪や火山の噴火による災害など、自然の脅威を見せつけられる災害が相次いで発生しており、災害対応にデジタル技術を活用することで被災状況等のスピーディな情報収集や情報共有とそれらに基づく的確な意思決定などが可能となります。

⑷　ICT 活用の現状と 5G など最新技術の動向

平成 30 年における個人のモバイル端末の保有状況は、スマートフォンの保有率が 64.7%（前年比 3.8 ポイント上昇）、インターネット利用状況は、13 歳～59 歳の年齢層でインターネット利用が 90%を超えています。また、テレワークを導入している企業の割合は 19.1%で、半数以上が「効率性（生産性）の向上」を目的としています。

⑸　ICT を活用した社会的課題への対応の現状

人口減少、少子高齢化とそれに伴う生産年齢人口減少、インフラの老朽化気候変動による自然災害の増加などの課題に対応するため、国ではデータ活用を通じた生産性の向上や新事業の創出などを目指した官民データ活用推進基本法を制定しました。

また、官民データ活用推進基本法では地方自治体が取り組むべき柱を示しており、これを受けて、全国の地方公共団体では官民データ活用の推進に関する計画の策定が進んでいます。

地方公共団体における取組とその効果

	地方公共団体における取組	効果
1	手続きにおける情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）	「行政情報の電子的な提供及び行政情報の社会的有効活用」、「企業及び個人の負担軽減」、「行政事務の簡素化・合理化」
2	官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）	「経済の活性化、新事業の創出」、「行政の透明性・信頼性の向上」、「官民協議による公共サービスの実現」
3	個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）	住民票の写し等のコンビニ交付や図書館利用など行政サービスでの利用やマイキープラットフォームを活用した地域経済応援ポイントの導入による住民の利便性の向上
4	利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）	ITを十分に活用できない人々に配慮したサービス開発等により、ITや官民データ活用による恩恵を全ての国民が享受できる環境の実現
5	情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組（システム改革、BPR）	国や地方公共団体において共通的に導入できる規格の策定や自治体クラウドの更なる促進によるシステム間連携、分野横断的なデータ流通の促進

出展：「地方の官民データ活用推進計画について」（首相官邸ホームページ）

URL: https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/detakatsuyokihon/dai6/siryou1.pdf

⑹　これからの ICT・デジタル技術に期待される役割

ICT の導入により 1 人当たりの生産性を向上させ、人口減少による労働力不足の課題解決に寄与するだけでなく、ICT の導入による生活の質の向上で地方から都市部への人口流出を防ぎ、地域の活力を維持創出することにも寄与することが期待されています。

(7)　ICT・デジタル技術を活用した自治体の新たな役割

人口減少と高齢化に伴って、自治体職員の減少、自治会組織の弱体化、家族の扶助機能の低下など、公共私それぞれの暮らしを維持する力が低下する中、自治体は新しい公共私相互間の協力関係を構築する「プラットフォームビルダー」としての役割が必要です。

このため、ICT・デジタル技術を活用することにより、これまでとは違う形で暮らしを支え合う共助の場を創出するなど、一人ひとりが活躍できる多様な働き方が可能な仕組みの構築など、公共私との連携を推進していくプラットフォームの構築などが求められています。

3．国等によるICT・デジタル化政策の推進

(1)　～平成２７年度（～現行の甲府市地域情報化計画策定以前）

国の IT 戦略については、平成 13 年 1 月に IT 基本法の施行、「e-Japan 戦略」が決定されて以降、ほぼ毎年、改定又は同法に基づく重点計画による具体化が行われてきました。

また、平成 25 年に成立した内閣法等の一部を改正する法律（平成 25 年法律第 22 号）により、内閣情報通信政策監（以下、「政府 CIO」といいます。）が設置され、政府 CIO を司令塔として、世界最高水準の IT 利活用社会を実現するため、政府が民間の活力や投資を引き出せる環境整備に取組むという方向性の中で政策課題に取り組んでいくとしてきました。

(2)　平成２８年度（現行の甲府市地域情報化計画策定以降）

国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的として、平成 28 年に官民データ活用推進基本法が施行され、併せて、世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画が策定されました。

令和元年 6 月には「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」（デジタル・ガバメント閣僚会議）が示され、令和 3 年 3 月からは、マイナンバーカードの健康保険証利用の仕組みも本格運用される予定です。

本市においてもマイナンバーカードの積極的な普及につとめ、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの円滑な利活用の検討・実施を進めていく必要があります。

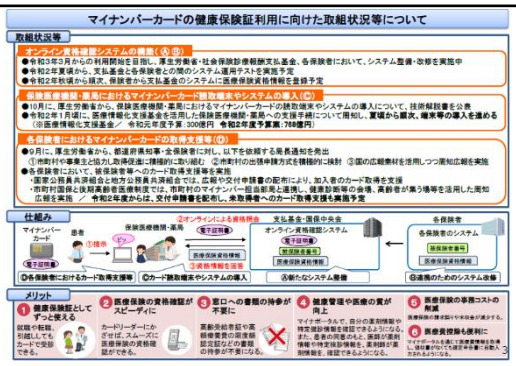

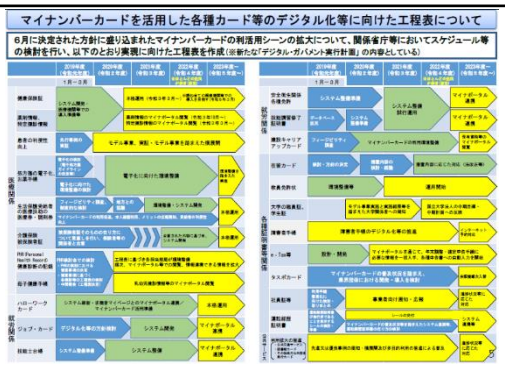

（出典）「マイナンバーカードの普及の取組について」（首相官邸ホームページ　第６回デジタル・ガバメント閣僚会議　議事資料）

URL: https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/dgov/dai6/siryou1.pdf

４．甲府市における情報化の取り組み

⑴　甲府市における情報化の取り組み

本市では平成６年３月に「甲府市地域情報化基本計画」を策定後、概ね３～５年ごとに情報化に関する計画を策定し、平成 28 年度からは「甲府市地域情報化計画（2016～2020）」により、市民サービスの向上、効率的・効果的な行政運営を推進してきました。

⑵　甲府市地域情報化計画（2016～2020）の実施状況

前計画の総括

「甲府市地域情報化計画（2016～2020）」（以下「本計画」）は取組項目ごとに、毎年度評価と見直しを行うことで（PDCA サイクル）ICT を取り巻く環境や時代に合った市民ニーズの変化に対応した取組を進めてきました。この結果、施策の取組結果では達成・完了等が 85%となり、概ね良好に施策が推進されてきたものと考えています。

施策ごとの取組結果の概要

取組結果の評価基準	施策数
達　成・完　了	１２
達　成・継　続	5
未達成・完　了	2
未達成・継　続	1

Ⅱ．「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」の概要

《ビジョンの策定及び推進にあたって》

SDGs の基本理念を共有しビジョンの推進を図ります

SDGs は 2015 年(平成 27 年)の国連サミットにおいて、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、貧困や飢餓、水や保健、教育、医療、言論の自由やジェンダーなど、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤について、2030 年を年限とする 17 の国際目標と 169 のターゲット（達成基準）が定められています。

国においても、令和元年 12 月に SDGs 推進本部において「SDGs アクションプラン 2020」を策定し、今後の 10 年を 2030 年の目標達成に向けた行動の 10 年とすべく具体的な施策を示し、豊かで活力ある「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた取組を進めているところです。

SDGs　17 の国際目標のロゴマーク

本市においても、甲府市デジタルソサエティ未来ビジョンの策定・推進にあたっては、この SDGs の「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現との理念を共有し、『社会の変革を通し一人ひとりが快適で元気に活躍できる社会を形成し明るい未来を創造する甲府』の実現を目指します。

甲府市デジタルソサエティ未来ビジョンと「SDGs の基本理念」の共有イメージ

「デジタル技術を活用し一人ひとりが快適で活躍できる市民」を支えます

甲府市デジタルソサエティ未来ビジョンはSDGsの「誰一人取り残さない」との理念を基本に推進していきます

SDGs では、「誰一人取り残さない」との理念の下、すべての人が平等な機会を与えられ、地球環境を壊さずに、経済を持続可能な形で発展させ、より良い生活を送ることができる世界を目指すため、17 の目標と169 項目の具体的なターゲットが掲げられ、世界中の国々がその達成を目指しています。

本ビジョンでは、このSDGsの理念を基本として、全ての市民が公平にデジタル技術の恩恵を受けられる環境を整えながら、様々な施策・事業を展開していきます。

甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン（仮称）

「市民一人ひとりが元気で活躍できる機会の創出」
環境配慮

「地域社会のくらしが快適で活力あるスマートシティの構築」
経済発展

「ICTを活用し持続可能な行政運営体制の構築」
持続可能社会

不慣れな住民の皆さんには？
デジタル技術に慣れ、利用方法を身に付けられる場を提供します。
（例：公民館、自治会・高齢者等の集まり）

市内の各世帯の利用環境は？
市内の各世帯でデジタル技術が利用できる適切な通信環境の整備を促進します。

「社会の変革を通し一人ひとりが快適で活躍できる社会を形成し明るい未来を創造する甲府」

➢誰一人取り残さない持続可能なまちづくり

1　社会情勢の変化やデジタル技術の活用に関する基本的な考え方

長期的な人口減少傾向や、減少に伴う様々な社会構造の変動が見込まれる中にあって、持続可能な地域社会を維持するためには、ICT やデジタル技術を有効に活用していくことが極めて重要な時代を迎えています。

このため、甲府市においても、総合計画等の上位計画の実現に向け、次の３点の観点から、ICT、デジタル技術を活用した社会課題への対応の方向性としての「目指すべき甲府の将来の姿」を以下に示すこととしました。

- ○　地域社会を支える一人ひとりの市民からの観点
- ○　市民生活や産業活動など地域社会からの観点
- ○　持続可能な行政サービスを提供する効率的な行政（市政）からの観点

2　目指すべき甲府市の将来の姿　～甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン～

本ビジョンでは、ICT やデジタル技術を活用した行政サービスの質の向上に加え、オンライン手続きの拡大などにより多様な行政サービスが容易に可能となり、市民相互の情報交流等を通して地域交流の活性化を促し、更には地域産業の活性化にも資することも可能となるための方向性を「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」として示しています。

このため、市民の皆様方に対して、

① 市民それぞれに即したサービス提供に欠かせない「マイナンバーカードの普及」
② 様々なサービスの提供を容易に受けるための「デジタルリテラシーの向上」　を

行政側においては、

③ サービスの流通基盤である「適切な通信環境の整備」
④ 行政サービスの効率化にかかせない「行政事務のデジタル化」　を

全てのデジタルサービスの提供の情報インフラ基盤となる甲府市デジタル・プラットフォームとして整備を進めることにより、国が提唱する Society5.0 にもつながる新しい時代にも対応した、誰にも優しいデジタル社会の形成を進めていきたいと考えています。

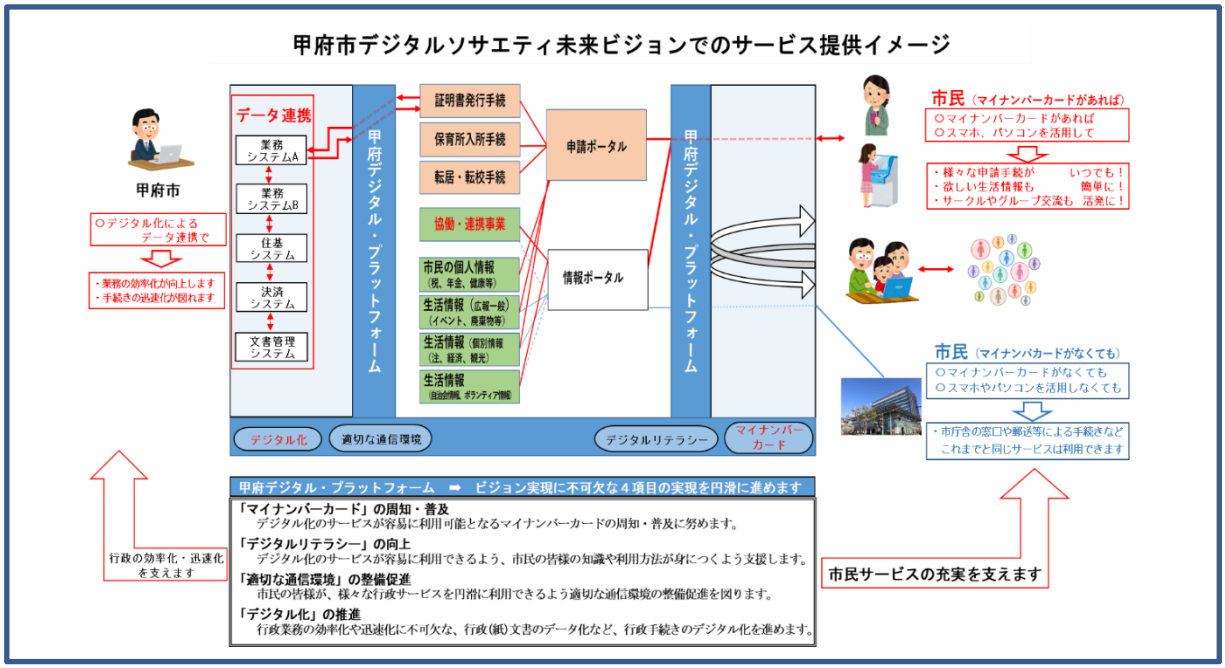

３　本ビジョンの基本理念及び基本目標

本ビジョンでは、別冊の「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」第２章「社会情勢の変化及びデジタル化の急速な進展」の動向、第３章「国等による ICT・デジタル化政策の推進」の動向等を踏まえ、本市における市民生活や産業活動の状況・課題等に対し十分に対応可能となる 10 年後を目指すべき姿と位置付け、目指すべき姿を基本理念と３つの基本目標で設定するものとします。

今後においては、目指すべき姿の具現化に向け、総合計画等と整合性を図りながら、各種施策・事業を展開していくこととします。

基本理念　「社会の変革を通し一人ひとりが快適で元気に活躍できる社会を形成し明るい未来を創造する甲府」の実現　with SDGs

基本目標１　デジタル環境を整備し、一人ひとりが快適で元気に活躍できる市民を支えます

➢市民を取り巻くデジタル環境を整備していくものです。

これは、地域を支える「一人ひとりの市民からの観点」による、デジタル技術を活用した、社会課題への対応の方向性を示したものです。

具体的には、市民がデジタル技術を効果的に活用するため、マイナンバーカードの普及・活用やブロードバンド・Wi-Fi 環境などのハード面の整備促進に加え、様々な立場の市民に対しデジタルリテラシーの向上につながるイベントの開催や相談窓口の充実を図ります。

また、市民がデジタル技術を効果的に活用するためには、職員自らがデジタル技術を活用する意識と知識が大変重要になります。このため、職員全体の意識改革やデジタルリテラシーの向上を図り、デジタル技術を効果的に業務改革に反映します。

基本目標２　デジタル技術を活用し、潤いと活力ある市民生活と産業活動を支えます

➢デジタル技術を活用して行政サービスの向上を推進していくものです。

これは、市民生活や産業活動など「地域社会からの観点」による、デジタル技術を活用した、行政サービス向上の方向性を示したものです。

具体的には、申請など行政手続きのオンライン化、市民が求める生活や健康に関する情報並びに地域ごとに伝達すべき災害情報の提供、行政情報を市民や企業に向けて利活用できる形で提供するオープンデータの推進など、デジタル技術を生かしたサービスを展開します。

また、市民や企業などへのデジタル技術を活用したサービスを展開するためには、行政内部処理のデジタル化が必要となります。このため、デジタル技術を活用した市民サービスが効率的かつシームレスに展開できるよう庁内の業務フローの改革も同時に進めていきます。

基本目標３　デジタル技術をベースとし、社会の変革に対応した簡素・効率的で機動的な市政運営を推進します

➢デジタル技術をベースとして、行政の高度化・効率化を推進していくものです。

これは、「持続可能な行政サービスを提供する効率的な行政（市政）からの観点」による、デジタル技術を活用した、行政運営体制の方向性を示したものです。

具体的には、国が進める行政サービスのデジタル化・オンライン化の動きに迅速かつ的確に対応し、未来創造都市・甲府における良質な市民サービスや利便性の向上など、デジタル技術の効果を着実に定着させていく必要があります。このため、庁内の業務改革や意識改革と情報システムの標準化や共同化を進め、デジタル技術をベースとした簡素・効率的で機動的な新たな業務の仕組みの実現を目指します。

Ⅲ．アクションプランの推進体制

1．推進体制

甲府市デジタルソサエティ推進本部において、デジタル化施策・事業等を総合的かつ効果的に推進するため、アクションプランに示されている具体的な施策・事業について、ビジョンに示された推進体制であるデジタル化推進委員会や推進部会等において、庁内各部・課等の連携や調整を円滑に進めながら実施、調査研究を推進していきます。

2．アクションプランの進捗状況の管理

⑴　アクションプラン全体の進捗状況

アクションプラン全体の進捗状況の把握や管理を的確に行い、効果的なアクションプランの推進を図るため、毎年度PDCAを実施し、必要に応じて追加・廃止・修正の見直しを行い、各施策・事業の進捗状況や成果指標の実現状況等をとりまとめ、翌年の甲府市デジタルソサエティ推進本部に報告することとします。

⑵　各施策・事業の進捗状況

アクションプランの各施策・事業の進捗状況の把握や管理を的確に行うため、「実施中の施策・事業」については客観的な成果指標を設定するとともに、「実施を前提とした検討段階に入った施策・事業」や「調査研究段階にある施策・事業等」も含めて工程等を明らかにし、翌年度以降の施策・事業の進捗管理や効果的・効率的な施策展開につなげていきます。

Ⅳ．アクションプラン（令和３年度～令和７年度）の施策・事業

１．アクションプランの全体像について

⑴　位置付け

アクションプランは、ビジョン第６章で示された「ビジョンに基づいて取り組む施策・事業の方向性」に基づき、令和３年度以降において、ビジョンの基本理念や基本目標の具現化に向け、実施や実施に向けた調査・研究取組を予定している施策・事業について明らかにしたものであります。

⑵　計画期間

令和３年度から令和７年度までの５年間とし、本プランに位置付けた施策・事業を重点的かつ計画的に推進します。また、各取組に示されたスケジュールについては、プラン策定時点での検討状況を踏まえて示されたものです。

このため、今後、本市の上位計画や予算化等に向けた財政状況、さらには、国等のデジタル化政策等の変更などによりスケジュールに影響が生じる場合については、必要に応じて、追加・修正等を行っていきます。

⑶　SDGsの取り組みについて

SDGsに基づいた取組の推進を図るため、基本理念である「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現及び１７の目標の推進に資する施策・事業については、記載されている表の枠内等に、国連が定めたそれぞれのロゴマークを表記しています。

２．　基本目標別の施策・事業について

本プランは、計画期間内における年度ごとに、社会情勢やICTの動向等に対応した施策・事業を策定し、以下の区分に整理して掲載していきます。

1 昨年度から引き続き実施するもの
2 年度ごとに新規施策・事業として着手するもの
3 実施に向け、調査・研究等の検討を進めるもの

なお、施策・事業ごとの進捗段階については、次の５区分としています。

Ⅰ	継続実施：前年度から引き続き実施するもの
Ⅱ	新規実施：予算確保及び制度的対応（法令対応等）が対応済みであるもの
Ⅲ	実施予定：当該年度中に予算確保及び制度的対応後、実施を予定するもの
Ⅳ	実施検討：実施時期は未定であるが、実施を前提とした検討・作業を行うもの
Ⅴ	調査研究：実施は白紙状態で、制度や先進事例、導入効果等の調査研究を行うもの

また、施策・事業の連携や効果を基本目標ごとに記載しています。

施策・事業については、次ページ以降のとおりです。

令和７年度（２０２５年度）

(1)基本目標１　デジタル環境を整備し、一人ひとりが快適で元気に活躍できる市民を支えます

【１－１】

施策・事業名		マイナンバーカードの普及（取得）・活用促進		
担　当　課		市民課 健康保険課 DX推進課　等	進捗段階	① 継続実施 ② 継続実施 ③ 継続実施
対　　象		市民、マイナンバーカード保有者		
概要等	概　要	「マイナンバーカードの普及」及び「普及の促進につながる活用機会」の拡大策の推進		
	事　業	①マイナンバーカード未普及層への普及促進（継続実施） ②マイナンバーカードに保険証機能の追加（継続実施） ③マイナンバーカードに独自利用の追加（継続実施）		
成果指標	令和７年度（KPI）	①②③マイナンバーカード交付率（全国の市における交付率上位10%以内） ※KPI→重要業績評価指標。中間目標として指標を設定するもの。		
	令和７年度（KGI）	①②③マイナンバーカード交付率（全国の市における交付率上位10%以内） ※KGI→重要目標達成指標。最終目標として指標を設定するもの。		

【１－２】

施策・事業名		情報通信基盤の整備		
担　当　課		協働推進課 DX推進課　等	進捗段階	① 継続実施 ② 継続実施
対　　象		市民の生活環境		
概要等	概　要	オンライン手続や様々な情報の提供、行政サービスや市民相互の情報連携・交流や民間の商用サービスなど、家庭や外出先等で様々なデジタルサービスが利用可能となる基盤として、ブロードバンドやWi-Fi環境などの適切な通信環境の整備促進を図る。		
	事　業	① 市内の通信環境の周知（継続実施） ・市内の通信環境の整備状況の確認 ・市内の通信環境の住民等への適切な周知の実施 ② 公共機関の通信環境の整備（継続実施）		
成果指標	令和７年度（KPI）	① 「市内通信環境の把握」及び「住民等への周知の充実」 ② 公衆無線LAN環境の拡充		
	令和７年度（KGI）	① 全ての世帯数に対する適切な通信環境が整備されている世帯の割合 ② 公衆無線LAN環境の拡充（整備割合）		

令和７年度（２０２５年度）

【１－３】

施策・事業名		行政手続のオンライン化の推進		
担　当　課		市民課 DX推進課　等	進捗段階	① 継続実施 ② 継続実施
対　　象		住民等の利便性向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続		
概要等	概　要	利用者中心の行政サービスの実現を念頭に、行政手続のオンライン化を推進する。社会全体のデジタル化の中で、「自治体ＤＸ推進計画」などを踏まえ、業務プロセスの見直しや関連業務を含めたサービス提供体制を実現する。		
	事　業	①行政手続のオンライン化の推進（継続実施） ・業務プロセスの見直しを含めた行政手続のオンライン化に向けた課題等の状況把握 ・行政手続のオンライン化の段階的実施 ②窓口におけるキャッシュレス化の推進（継続実施）		
成果指標		令和7年度（KPI）	①新たな行政手続のオンライン化 ②新たなキャッシュレス決済導入部署（場所）の増加	
		令和７年度（KGI）	①各種計画等に基づいたオンライン化の実施（計画等に基づく実施割合） ②キャッシュレス決済比率（40%）	

【１－４】

施策・事業名		市民のデジタルリテラシーの向上支援		
担　当　課		DX 推進課 協働推進課　等	進捗段階	① 継続実施 ② 継続実施
対　　象		住民、自治会など		
概要等	概　要	市民の誰もが、デジタル化社会における基礎的な知識やデジタルサービスの利用方法などについて、研修会や講演会、様々なイベント等を通して身に着けるなど、デジタルリテラシーの向上を促進する。		
	事　業	①市民のデジタルリテラシーの向上支援（継続実施） ・研修会等、様々な場を利用したデジタルリテラシーの習得の促進 ・公共私のつながりを活用したデジタル弱者への支援 ②国の「デジタル活用支援」制度の活用（継続実施）		
成果指標		令和7年度（KPI）	①　講演会・研修会等の参加者数（125人） ②　講演会・研修会等の実施回数（25 回）	
		令和７年度（KGI）	①　講演会・研修会等の参加者数（750人） ②　講演会・研修会等の実施回数（150 回）	

令和７年度（２０２５年度）

【１－５】

<table>
<tr><td colspan="2">施策・事業名</td><td colspan="3">デジタル技術を活用した情報発信</td></tr>
<tr><td colspan="2">担　当　課</td><td>情報発信課　等</td><td>進捗段階</td><td>① 継続実施
② 実施検討</td></tr>
<tr><td colspan="2">対　　象</td><td colspan="3">市民、ホームページ・SNS利用者等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">概要等</td><td>概　要</td><td colspan="3">デジタル技術を活用した情報発信の導入を推進する。
特に、欲しい情報を必要な時に取得できる「プッシュ型通知」の導入を検討する。</td></tr>
<tr><td>事　業</td><td colspan="3">① スマートフォンアプリ「LINE」を活用した多様な情報発信（継続実施）
② 甲府市ホームページのリニューアル（実施検討）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">成 果 指 標</td><td>令和7年度（KPI）</td><td colspan="2">①②LINE等を活用した新たな情報発信手段の導入</td></tr>
<tr><td>令和７年度（KGI）</td><td colspan="2">①②基本方針に基づく情報発信手段の展開（方針に基づく実施状況）</td></tr>
</table>

令和７年度（２０２５年度）

⑵　基本目標２　デジタル技術を活用し、潤いと活力ある市民生活と産業活動を支えます

【２－１】

施策・事業名		マイナンバーカードを活用したポイント事業等推進		
担　当　課		DX推進課	進捗段階	①調査研究
対　　象		市民（応募等を経てイベント等に参加する市民）		
概要等	概　要	こうふマイナポイント（自治体マイナポイント）における、マイナンバーカードを活用したポイント付与の仕組みを、他の事業や新たな事業展開への活用を進めていく。		
	事　業	①自治体マイナポイント制度活用（調査研究）		
成果指標		令和7年度（KPI）	①新規実施時に設定	
		令和７年度（KGI）	①新規実施時に設定	

【２－２】

施策・事業名		情報提供手段の多様化及び、市民相互の情報連携等の支援		
担　当　課		DX推進課 市民課	進捗段階	①　調査研究 ②　継続実施
対　　象		市民		
概要等	概　要	デジタル技術を活用し、市民自身が24時間オンラインでスムーズに情報収集、アクセスできるよう市民サービスの向上推進を図る仕組みづくり。また市民相互の情報連携・共有を促進し、世代間や地域間を跨いだ幅広い交流を推進するデジタル技術の導入について検討を行う。		
	事　業	①AIチャットボットを活用した、情報提供手段の拡充（調査研究） ②分かりやすい行政手続きを推進するシステムの導入（継続実施）		
成果指標		令和7年度（KPI）	①新規実施時に設定 ②利用者件数月800件	
		令和７年度（KGI）	①新規実施時に設定 ②利用者件数累計4,000件	

令和７年度（２０２５年度）

【２－３】

施策・事業名	健康・福祉分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進		
担　当　課	健康政策課 母子健康課 DX推進課	進捗段階	①　継続実施 ②　新規実施 ③　継続実施 ④　継続実施
対　　象	市民		
概要等　概　要	健康・福祉分野において、ＩＣＴを活用し、市民の状況等を的確に把握・分析し、状況に合わせて適切な対応を効率的に実施する仕組みの検討を行う。		
概要等　事　業	①国のデータヘルス改革と連携した健康支援（継続実施） ②健康・福祉分野におけるマイナンバーカードの活用（新規実施） ③母子保健業務へのＩＣＴ活用（継続実施） ④在宅医療と介護の連携におけるＩＣＴの活用（継続実施）		
成果指標	令和7年度（KPI）	①健康アプリ利用者2,000人、健康行動習慣化率40% ②試行実施のため設定せず ③予約システムに関する広報・通知の実施　月1回 ④周知回数：４回、月平均アクセス数：1,265回	
	令和７年度（KGI）	①健康アプリ利用者2,000人、健康行動習慣化率40% ②試行実施のため設定せず ③Ｗｅｂ予約システムの活用促進 ④検索システムの活用促進	

【２－４】

施策・事業名	防災分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進		
担　当　課	防災企画課	進捗段階	①　継続実施
対　　象	市民、被災者、避難者		
概要等　概　要	デジタル技術を活用し、災害を想定した避難場所や避難経路の情報共有、警戒情報や災害情報の迅速な伝達、被災時の地域状況や被災場所での生活情報の提供など、防災分野における安全・安心な生活環境の実現を図る。		
概要等　事　業	①　デジタル技術等を活用した情報提供手段の検討（継続実施）		
成果指標	令和7年度（KPI）	①　こうふMAP移行に伴う周知回数　月1回以上	
	令和７年度（KGI）	①　こうふMAPへのアクセス数　月平均500件	

令和７年度（２０２５年度）

【２－５】

施策・事業名	産業分野におけるデジタル技術等を活用した施策・事業の推進		
担　当　課	就農支援課 商工課	進捗段階	①　継続実施 ②　継続実施
対　　象	農業事業者、地場産業等		
概要等　概　要	デジタル技術の進展にあわせて、農業分野における生産管理や地場産業に関する情報提供など、産業分野での活用促進を図る。		
概要等　事　業	①スマート農業の普及促進（継続実施） ②オンライン等による地場産業等の紹介（継続実施）		
成果指標	令和7年度（KPI）	①認定新規就農者認定件数15件（累計） ②産業支援サイトアクセス数　年19,000件	
	令和７年度（KGI）	①認定新規就農者認定件数15件（累計） ②産業支援サイトアクセス数　年95,000件（累計）	

【２－６】

施策・事業名	教育分野におけるデジタル技術等を活用した教育環境の更なる向上		
担　当　課	学事課 学校教育課 DX推進課	進捗段階	①　継続実施 ②　継続実施
対　　象	小中学校、学生、教員		
概要等　概　要	GIGAスクール推進ビジョンに基づき、ICT教育の推進を図る。		
概要等　事　業	①GIGAスクール構想に基づく、ICT教育の推進（継続実施） ②マイナンバーカードの活用に関する講座等の実施（継続実施）		
成果指標	令和7年度（KPI）	①ICT利用数30万件以上 ②講座等の実施１回以上	
	令和７年度（KGI）	①ICTを活用した教育環境の向上 ②マイナンバーカード認知度向上	

令和７年度（２０２５年度）

【２－７】

施策・事業名	行政データのオープン化及び利用の推進		
担　当　課	DX推進課	進捗段階	①継続実施
対　　象	市民、企業等		
概要等　概　要	市が保有するデータのオープン化の拡充や利活用の促進を行い、住民活動や企業活動の質の向上や活性化を図る。		
概要等　事　業	①行政データの有効活用を図るため「官民データ活用推進基本法」や「オープンデータ基本指針」等に基づいた取り組みの推進（継続実施）		
成果指標	令和7年度（KPI）	①新規オープンデータ掲載数　10件（累計）	
	令和７年度（KGI）	①新規オープンデータ掲載数　10件（累計）	

【２－８】

施策・事業名	デジタル技術を活用した、新たな行政サービスや機器等の導入に向けた調査・研究		
担　当　課	DX推進課　等	進捗段階	①調査研究
対　　象	市民、企業等		
概要等　概　要	国が推奨する事業や先進都市の事例、企業の情報や動向等を注視する中で、デジタル技術を活用し新たな市民サービス、産業等の創発を促すとともに、地域課題の解決や魅力の向上を図り、市の活性化につなげる。		
概要等　事　業	①新たなデジタル技術の活用法や効果、課題等についての検討（調査研究）		
成果指標	令和7年度（KPI）	①新規実施時に設定	
	令和７年度（KGI）	①新規実施時に設定	

令和７年度（２０２５年度）

⑶　基本目標３　デジタル技術をベースとし、社会の変革に対応した簡素・効率的で機動的な市政運営を推進します

【３－１】

施策・事業名		庁内へのビジョン展開、職員の意識改革		
担　当　課		人材マネジメント課 職員課 DX 推進課	進捗段階	①　継続実施 ②　実施検討 ③　実施予定
対　　象		市職員		
概要等	概　要	全国や本市における人口・社会構造の変化や、5Gをはじめとする技術動向を踏まえ、デジタル化による生活環境や企業活動の変化に対し理解・対応するとともに、デジタル技術を活用した市民サービスの展開や行政内部の業務改革への理解の促進を図る。		
	事　業	①幹部職員の研修（継続実施） ②若手・中堅職員による（仮称）業務改革研究会等の設置（実施検討） ③システム調達やプロジェクトマネジメント等において中核を担う人材の育成（実施予定）		
成果指標	令和7年度（KPI）	①研修の実施、管理職の受講割合(50％以上) ②新規実施時に設定 ③新規実施時に設定		
	令和７年度（KGI）	①研修の実施、管理職の受講割合(50％以上) ②業務改革提言累計３件 ③新規実施時に設定		

【３－２】

施策・事業名		内部事務のデジタル化の推進		
担　当　課		人材マネジメント課 DX 推進課 議会局 総務部総務課　等	進捗段階	①　継続実施 ②　継続実施 ③　継続実施 ④　継続実施
対　　象		市議会、市の内部業務		
概要等	概　要	紙文書をベースとする行政の内部事務について、文書のデータ化やシステム化を推進し、職員業務の効率化を進める。また、市議会との連携を図るなかで、一体となったデジタル化を推進する。		
	事　業	①市役所における内部事務のデジタル化の検討(AI-OCR/RPA)(継続実施) ②市役所における内部事務のデジタル化の検討(対話型生成AI)(継続実施) ③内部事務システムの広域化の検討（継続実施） ④市議会のデジタル化の推進(継続実施)		
成果指標	令和7年度（KPI）	①業務対応時間削減1,700時間　②周知回数（職員研修含む）4回 ③庁内利用率85％　④本会議以外の利活用方法の検討		
	令和７年度（KGI）	①②デジタル化件数 ③連携市町間における円滑なコミュニケーションの実現 ④市議会での運用		

令和７年度（２０２５年度）

【３－３】

施策・事業名	デジタル技術を活用した働き方改革の推進		
担　当　課	人材マネジメント課 職員課 DX 推進課	進捗段階	①　調査研究 ②　継続実施 ③　継続実施
対　　象	市職員		
概要等　概　要	デジタル技術を活用した業務の効率化や柔軟な勤務体制の見直し(時間・勤務場所)を行い、職員のワークライフバランスも配慮した中で、テレワークの導入など、更なる働き方改革の推進を図る。		
概要等　事　業	①デジタル技術を用いたテレワーク（在宅勤務・モバイルワーク・サテライトオフィス勤務）導入に向けた調査・検討（調査研究） ②長時間労働抑制システムの運用・活用（継続実施） ③Web会議の実施（継続実施）		
成果指標	令和7年度（KPI）	①新規実施時に設定 ②超過勤務時間の縮減（一人当たりの月平均）10.2時間 ③運用体制の整備	
	令和７年度（KGI）	①新規実施時に策定 ②超過勤務時間の縮減（一人当たりの月平均）10.2時間 ③運用体制の整備	

【３－４】

施策・事業名	情報システムの標準化・クラウド化及び広域化の検討		
担　当　課	DX 推進課　等	進捗段階	①　継続実施 ②　継続実施
対　　象	市の業務システム等		
概要等　概　要	情報システムの標準化、及び標準化に伴うシステムの広域化等について、業務システムの安定的稼働や業務システムの構築・管理の経費、業務効率化等を目的とした計画的な推進を図る。		
概要等　事　業	①住民記録等の基幹業務の情報システム（20業務）について、国が提示する標準仕様への対応（DO計画対象業務）（継続実施） ②他の情報システムについてクラウド化、広域化の検討（継続実施）		
成果指標	令和7年度（KPI）	①標準化システムへの移行完了 ②分科会取組状況	
	令和７年度（KGI）	①標準化システムへの移行完了 ②共同調達検討	

令和７年度（２０２５年度）

【３－５】

施策・事業名		データ活用基盤の整備・活用推進		
担　当　課		DX 推進課 人材マネジメント課　等	進捗段階	①　実施検討 ②　継続実施 ③　実施検討
対　　象		市の内部業務		
概要等	概　要	職員が企画・立案などの様々な場面でRESAS、e-stat、甲府市統合型GIS等のデータサイトやツールの利用例を参照・活用できる環境や基盤の整備を検討し、データ利活用の推進を図る。		
	事　業	①活用可能な分析システムや統計データ等の把握・整理、基盤の検討（実施検討） ②職員の意識・活用技術の向上等に向けた研修の実施（継続実施） ③業務改革研究会等におけるデータ活用（実施検討）		
成果指標		令和7年度（KPI）	①台帳整備 ②研修の実施 ③新規実施時に設定	
		令和７年度（KGI）	①基盤の運用 ②意識醸成研修の実施 ③新規実施時に設定	

【３－６】

施策・事業名		デジタル化・DX統合推進体制の整備		
担　当　課		人材マネジメント課 職員課 DX 推進課	進捗段階	①　実施予定
対　　象		行政組織		
概要等	概　要	組織横断的なデジタル化の推進役を担う専門的組織を設置し、庁内の業務全般を見据えた、部横断的な連携促進を図りながら総合的なデジタル化を推進する。		
	事業例	①CDO（Chief Digital Officer）設置に向けた調査・検討（実施予定）		
成果指標		令和7年度(KPI)	①新規実施時に設定	
		令和７年度(KGI)	①新規実施時に設定	

	内容				
	施策	概要	項番	事業	成果指標（R7年度KGI）
基本目標1（デジタル環境を整備し、一人ひとりが快適で元気に活躍できる市民を支えます）	マイナンバーカードの普及（取得）・活用促進	「マイナンバーカードの普及」及び「普及の促進につながる活用機会」の拡大策の推進	1-1-①	マイナンバーカード未普及層への普及促進（継続実施）	マイナンバーカード交付率（全国の市における交付率上位10%以内）
			1-1-②	マイナンバーカードに保険証機能の追加（継続実施）	
			1-1-③	マイナンバーカードに独自利用の追加（実施検討）	
	情報通信基盤の整備	オンライン手続や様々な情報の提供、行政サービスや市民相互の情報連携・交流や民間の商用サービスなど、家庭や外出先等で様々なデジタルサービスが利用可能となる基盤として、ブロードバンドやWi-Fi環境などの適切な通信環境の整備促進を図る。	1-2-①	市内の通信環境の周知（継続実施） ・市内の通信環境の整備状況の確認 ・市内の通信環境の住民等への適切な周知の実施	全ての世帯数に対する適切な通信環境が整備されている世帯の割合
			1-2-②	公共機関の通信環境の整備（実施予定）	公衆無線LAN環境の拡充（整備割合）
	行政手続のオンライン化の推進	利用者中心の行政サービスの実現を念頭に、行政手続のオンライン化を推進する。社会全体のデジタル化の中で、「自治体ＤＸ推進計画」などを踏まえ、業務プロセスの見直しや関連業務を含めたサービス提供体制を実現する。	1-3-①	行政手続のオンライン化の推進（継続実施） ・業務プロセスの見直しを含めた行政手続のオンライン化に向けた課題等の状況把握 ・行政手続のオンライン化の段階的実施	各種計画等に基づいたオンライン化の実施（計画等に基づく実施割合）
			1-3-②	窓口におけるキャッシュレス化の推進（継続実施）	キャッシュレス決済比率（40%）
	市民のデジタルリテラシーの向上支援	市民の誰もが、デジタル化社会における基礎的な知識やデジタルサービスの利用方法などについて、研修会や講演会、様々なイベント等を通して身に着けるなど、デジタルリテラシーの向上を促進する。	1-4-①	市民のデジタルリテラシーの向上支援（継続実施） ・研修会等、様々な場を利用したデジタルリテラシーの習得の促進 ・公共私のつながりを活用したデジタル弱者への支援	講演会・研修会等の参加者数（750人）
			1-4-②	国の「デジタル活用支援」制度の活用（継続実施）	講演会・研修会等の実施回数（150回）
	デジタル技術を活用した情報発信	デジタル技術を活用した情報発信の導入を推進する。特に、欲しい情報を必要な時に取得できる「プッシュ型通知」の導入を検討する。	1-5-①	スマートフォンアプリ「LINE」を活用した多様な情報発信（継続実施）	基本方針に基づく情報発信手段の展開（方針に基づく実施状況）
				・甲府市ホームページのリニューアル（実施検討）	

	内容				
	施策	概要	項番	事業	成果指標（R7年度KGI）
基本目標2（デジタル技術を活用し、潤いと活力ある市民生活と産業活動を支えます）	マイナンバーカードを活用したポイント事業等推進	こうふマイナポイント（自治体マイナポイント）における、マイナンバーカードを活用したポイント付与の仕組みを、他の事業や新たな事業展開への活用を進めていく。	2-1-①	自治体マイナポイント制度活用（調査研究）	新規実施時に設定
	情報提供手段の多様化及び、市民相互の情報連携等の支援	デジタル技術を活用し、市民自身が24時間オンラインでスムーズに情報収集、アクセスできるよう市民サービスの向上推進を図る仕組みづくり。また市民相互の情報連携・共有を促進し、世代間や地域間を跨いだ幅広い交流を推進するデジタル技術の導入について検討を行う。	2-2-①	AIチャットボットを活用した、情報提供手段の拡充（調査研究）	新規実施時に設定
			2-2-②	分かりやすい行政手続きを推進するシステムの導入（継続実施）	利用者件数累計4,000件
	健康・福祉分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進	健康・福祉分野において、ＩＣＴを活用し、市民の状況等を的確に把握・分析し、状況に合わせて適切な対応を効率的に実施する仕組みの検討を行う。	2-3-①	国のデータヘルス改革と連携した健康支援（継続実施）	健康アプリ利用者2,000人、 健康行動習慣化率40％
			2-3-②	健康・福祉分野におけるマイナンバーカードの活用（調査研究）	試行実施のため設定せず
			2-3-③	母子保健業務へのＩＣＴ活用（継続実施）	Ｗｅｂ予約システムの活用促進
			2-3-④	在宅医療と介護の連携におけるＩＣＴの活用（新規実施）	検索システムの活用促進
	防災分野におけるデジタル技術等を活用した事業の推進	デジタル技術を活用し、災害を想定した避難場所や避難経路の情報共有、警戒情報や災害情報の迅速な伝達、被災時の地域状況や被災場所での生活情報の提供など、防災分野における安全・安心な生活環境の実現を図る。	2-4-①	デジタル技術等を活用した情報提供手段の検討（実施予定）	こうふMAPへのアクセス数　月平均500件
	産業分野におけるデジタル技術等を活用した施策・事業の推進	デジタル技術の進展にあわせて、農業分野における生産管理や地場産業に関する情報提供など、産業分野での活用促進を図る。	2-5-①	スマート農業の普及促進（継続実施）	認定新規就農者認定件数15件（累計）
			2-5-②	オンライン等による地場産業等の紹介（継続実施）	産業支援サイトアクセス数 年95,000件（累計）
	教育分野におけるデジタル技術等を活用した教育環境の更なる向上	GIGAスクール推進ビジョンに基づき、ＩＣＴ教育の推進を図る。	2-6-①	GIGAスクール構想に基づく、ICT教育の推進（継続実施）	ICTを活用した教育環境の向上
			2-6-②	マイナンバーカードの活用に関する講座等の実施（継続実施）	マイナンバーカード認知度向上
	行政データのオープン化及び利用の推進	市が保有するデータのオープン化の拡充や利活用の促進を行い、住民活動や企業活動の質の向上や活性化を図る。	2-7-①	行政データの有効活用を図るため「官民データ活用推進基本法」や「オープンデータ基本指針」等に基づいた取り組みの推進（継続実施）	新規オープンデータ掲載数　10件以上（累計）
	デジタル技術を活用した、新たな行政サービスや機器等の導入に向けた調査・研究	国が推奨する事業や先進都市の事例、企業の情報や動向等を注視する中で、デジタル技術を活用し新たな市民サービス、産業等の創発を促すとともに、地域課題の解決や魅力の向上を図り、市の活性化につなげる。	2-8-①	新たなデジタル技術の活用法や効果、課題等についての検討（調査研究）	新規実施時に設定

	内容				
	施策	概要	項番	事業	成果指標（R7年度KGI）
基本目標３（デジタル技術をベースとし、社会の変革に対応した簡素・効率的で機動的な市政運営を推進します）	庁内へのビジョン展開、職員の意識改革	全国や本市における人口・社会構造の変化や、5Gをはじめとする技術動向を踏まえ、デジタル化による生活環境や企業活動の変化に対し理解・対応するとともに、デジタル技術を活用した市民サービスの展開や行政内部の業務改革への理解の促進を図る。	3-1-①	幹部職員の研修（継続実施）	研修の実施、管理職の受講割合(50％以上)
			3-1-②	若手・中堅職員による（仮称）業務改革研究会等の設置（実施検討）	業務改革提言累計３件
			3-1-③	システム調達やプロジェクトマネジメント等において中核を担う人材の育成（調査研究）	新規実施時に設定
	内部事務のデジタル化の推進	紙文書をベースとする行政の内部事務について、文書のデータ化やシステム化を推進し、職員業務の効率化を進める。また、市議会との連携を図るなかで、一体となったデジタル化を推進する。	3-2-①	市役所における内部事務のデジタル化の検討(AI-OCR/RPA)(継続実施)	デジタル化件数
			3-2-②	市役所における内部事務のデジタル化の検討(対話型生成AI)(実施予定)	デジタル化件数
			3-2-③	内部事務システムの広域化の検討（継続実施）	連携市町間における円滑なコミュニケーションの実現
			3-2-④	市議会のデジタル化の推進(継続実施)	市議会での運用
	デジタル技術を活用した働き方改革の推進	デジタル技術を活用した業務の効率化や柔軟な勤務体制の見直し(時間・勤務場所)を行い、職員のワークライフバランスも配慮した中で、テレワークの導入など、更なる働き方改革の推進を図る。	3-3-①	デジタル技術を用いたテレワーク（在宅勤務・モバイルワーク・サテライトオフィス勤務）導入に向けた調査・検討（調査研究）	新規実施時に策定
			3-3-②	長時間労働抑制システムの運用・活用（継続実施）	超過勤務時間の縮減（一人当たりの月平均）10.2時間
			3-3-③	Web会議の実施（継続実施）	運用体制の整備
	情報システムの標準化・クラウド化及び広域化の検討	情報システムの標準化、及び標準化に伴うシステムの広域化等について、業務システムの安定的稼働や業務システムの構築・管理の経費、業務効率化等を目的とした計画的な推進を図る。	3-4-①	住民記録等の基幹業務の情報システム（20業務）について、国が提示する標準仕様への対応（DO計画対象業務）（継続実施）	標準化システムへの移行完了
			3-4-②	他の情報システムについてクラウド化、広域化の検討（継続実施）	共同調達検討
	データ活用基盤の整備・活用推進	職員が企画・立案などの様々な場面でRESAS、e-stat、甲府市統合型GIS等のデータサイトやツールの利用例を参照・活用できる環境や基盤の整備を検討し、データ利活用の推進を図る。	3-5-①	活用可能な分析システムや統計データ等の把握・整理、基盤の検討（実施検討）	基盤の運用
			3-5-②	職員の意識・活用技術の向上等に向けた研修の実施（継続実施）	意識醸成研修の実施
			3-5-③	業務改革研究会等におけるデータ活用（実施検討）	新規実施時に設定
	デジタル化・DX統合推進体制の整備	組織横断的なデジタル化の推進役を担う専門的組織を設置し、庁内の業務全般を見据えた、部横断的な連携促進を図りながら総合的なデジタル化を推進する。	3-6-①	CDO（Chief Digital Officer）設置に向けた調査・検討（調査研究）	新規実施時に設定